

仕様書（案）

1 委託業務名

かごしまの食輸出先多角化に向けた調査業務

2 目的

本県の主な輸出品目の輸出先の多角化に向けて、新たな海外市場の開拓に必要な各市場の規制、物流、販売、習慣等に関する詳細な情報を調査し、効果的な市場開拓施策のさらなる展開に資することを目的とする。

3 履行期限

令和8年2月27日（金）

4 業務内容

(1) 市場調査

①の調査対象国・地域毎に、②の各調査対象品目について、③の項目を調査する。

① 調査対象国・地域

ア 中東地域（UAE、サウジアラビア、カタール）

イ マレーシア

② 調査対象品目

ア 牛肉

イ 水産物（養殖ブリ、カンパチ、鰹節、うなぎ）

ウ お茶

エ 食品（さつま芋加工品、漬け物、その他野菜加工品、菓子、佃煮や冷凍フライなどの水産加工品）

※ ア～ウは本県産のもの、エは本県産のもの及び県内で製造されたもの。

③ 調査項目

ア 輸入規制の状況

イ 商流

ウ 市場・ニーズの動向（各品目の嗜好性、消費トレンド、見込まれる具体的な需要等）

エ 外食、量販店、ECコマース等の各チャネルにおける利用実態とニーズ

オ ハラル認証の内容

カ 各調査対象品目について、取扱いが期待できるインポーター・バイヤー、小売店、外食店

キ 他国産品、他県産品の流通実態・競合状況

ク その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題

ケ 牛肉については、認定食肉処理場がない県からUAEに輸出している事例・状況（岐阜県等）

コ お茶については、既に輸出・出荷に取り組んでいる茶生産者・事業者の取組、国内主要産地（静岡、京都、愛知、福岡）や環境に配慮した茶（有機栽培者、レインフォレストアライアンス）の流通状況やブランディング戦略、PRの取組等、参考情報の整理・提供

(2) 輸出戦略の提案

(1)の調査結果を踏まえて、各調査対象国・地域における、各調査対象品目の安定かつ持続的な輸出拡大に向けた具体的な戦略の提案

5 成果報告

業務終了後は、4についての実績及び成果等を内容とする委託業務実績報告書を提出すること。

6 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、県と十分協議して進めるものとする。
- (2) 受託者は、適宜、業務内容に係る助言等を県に対して行うものとする。また、必要な一部の修正については、応じるものとする。
- (3) 県は、業務の目的を達成するため、受託者に必要な指示を与えるものとし、受託者はこの指示に従うこと。
- (4) 本仕様書で定めた事項に関して疑義が生じたとき、または定めのない事項で業務に必要な事項は、県と協議して定めるものとする。
- (5) 悪意がある場合や目的を達成できない程度が甚だしい場合には、委託料の全部又は一部の返還を求める場合がある。
- (6) 本業務により知り得た情報（個人情報を含む。）について、本業務の目的以外の使用及びその情報を外部に漏らしてはならない。
- (7) 成果品に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、特に別途定めのない限り、県に帰属するものとする。
- (8) 受託者は、自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。
- (9) 本業務について、業務の終了後も含めて、今後、鹿児島県監査委員等の検査対象となる場合があるので、検査に積極的に協力するとともに、業務の報告や必要な資料の提出等の説明責任を果たすこと。
- (10) 本業務の実施に当たっては、国や地方自治体等の他の助成金、補助金、委託費等を重複して使用しないこと。
- (11) 上記4で定める業務の実施が困難になったと認められる場合は、鹿児島県と協議を行い対応すること。